

安心

安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で積立をしたい

制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

・月々の掛金は
1,000円から

・契約者貸し付けの
利用が可能

・共済金の受給権は
差押禁止

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

オンラインで加入申込み受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。

掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳しい内容は

2次元コード又はホームページから
ご確認ください。

小規模共済

検索



Be a Great Small.
中小機構